

静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロールの実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(協力事業所等の募集)

第2条 県は、県内の事業所及び団体等（以下「事業所等」という。）に対して、県が行うドライブレコーダーを活用した見守りパトロールの実施に協力する事業所及び団体等（以下「協力事業所等」という。）の募集を行うものとする。

(協力事業所等の資格要件)

第3条 第4条第1項の規定により協力しようとする事業所等は、次に掲げる要件を全て満たすものでなければならない。

(1) 次のアからキに該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している

(2) 事業所等の所在地が静岡県内であること。

(3) 事業活動等において、ドライブレコーダーを搭載した車両を1台以上保有していること。

(協力の申込及び登録)

第4条 静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロールの実施に協力しようとする事業所等は、静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール協力事業所等申込書（様式第1号）を、事業所等のうち個人が所有する車両を使用する場合にあっては当該申込書に当該車両の所有者に係る名簿を添えて、静岡県くらし交通安全課に提出しなければならない。

2 県は、前項の申込書の提出があったときは、第3条各項に掲げる要件等を審査し、

適当と認めたときは、事業所等に対し、静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール協力事業所等登録通知書（様式第2号。以下「登録通知書」という。）を交付するとともに、静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロールに協力していることを示すマグネットシート等の啓発物（以下「啓発物」という。）を提供する。

- 3 協力事業所等は、第1項の申込書の内容に変更があった場合は、静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール協力事業所等変更・廃止届（様式第3号）を速やかに静岡県くらし交通安全課に提出しなければならない。
- 4 県は、第2項の規定により登録通知書を交付した協力事業所等について、名簿を作成し適正に管理する。なお、協力事業所等の名称及び所在地については、県ホームページに公開するものとする。

（協力の内容）

第5条 協力事業所等は、静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロールを実施する際は、啓発物を周囲から視認できるよう掲示し、当該見守りパトロールを実施するものとする。

- 2 協力事業所等は、犯罪捜査等のために、警察からドライブレコーダー等の記録情報の提供依頼があった場合、情報の提供に努めるものとする。

（協力事業所等の責務）

第6条 協力事業所等は、犯罪捜査等に関して知り得た情報を他に漏洩してはならない。

- 2 協力事業所等は、啓発物を前条第1項に規定する見守りパトロールの用途にのみ使用し、他者に譲渡してはならない。

（登録の廃止）

第7条 協力事業者等は、第5条第1項の規定による協力事項をやめようとする場合は、静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール協力事業所等変更・廃止届（様式第3号）に登録通知書及び啓発物を添えて静岡県くらし交通安全課に提出しなければならない。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、県が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年12月19日から施行する。

様式第1号（第4条第1項関係）

静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール

協力事業所等申込書

年 月 日

静岡県知事 様

事業所等名称

所 在 地

電 話 番 号

静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール実施要綱第4条第1項の規定に基づき、次のとおり見守りパトロールへの協力を申し込みます。

ドライブレコーダー搭載車両台数	___台（うち個人が所有する車両___台）
メールアドレス	
FAX番号	
担当者名	
同意事項	(※同意する項目の□にチェック) <input type="checkbox"/> 効果的な防犯活動等に資するために本書の記載内容のうち、事業所等の名称及び所在地について県ホームページに公開することに同意します。 <input type="checkbox"/> 警察からドライブレコーダー等の記録情報の提供依頼があった場合は、保有する記録情報を提供することに同意します。 <input type="checkbox"/> 要綱第3条各号に掲げる要件を全て満たしています。 <input type="checkbox"/> 捜査に関して知り得た情報は漏洩しません。

※個人が所有する車両を使用する場合は、当該車両の使用者に係る名簿（氏名、住所が確認できるもの）を添付してください。

第 号

静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール

協 力 事 業 所 等 登 錄 通 知 書

（事業所等名称）

貴事業所を静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール実施要綱に定める協力事業所等として登録します。

記

1 所在地

○○○○○○○○○○

2 登録日

○年○月○日

※登録を廃止する場合は、様式第3号に本書を添えて返却してください。

静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール

協力事業所等変更・廃止届

年 月 日

静岡県知事様

事業所等名称

静岡県ドライブレコーダーを活用した見守りパトロール実施要綱第4条第3項又は第7条の規定に基づき、次のとおり（変更・廃止）を届け出ます。

1 変更

変更したい項目の□にチェックを入れ、変更後の内容を記載してください。

<input type="checkbox"/>	事業所等名称	
<input type="checkbox"/>	所在地	
<input type="checkbox"/>	電話番号	
<input type="checkbox"/>	ドライブレコーダー 搭載車両台数	
<input type="checkbox"/>	メールアドレス	
<input type="checkbox"/>	FAX番号	

2 廃止

廃止する理由を記載してください。

理由	
----	--

※廃止に当たっては、登録通知書の返却をお願いします。また、県から提供を受けた啓発物について、返却又は確実な処分をお願いします。